

現場と行政をつなぐ デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進について

令和7年8月

農林水産省
大臣官房デジタル戦略グループ

1. 現状（農林水産行政におけるDXの必要性）	2
（1）農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少	3
（2）政府のデジタル化の取組方針『デジタル社会の実現に向けた重点計画』	6
（3）食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け	7
2. 現場と行政をつなぐDX	9
（1）農林水産省共通申請サービス（eMAFF申請）	10
（2）業務見直しの推進	14
（2）農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）	15
3. 行政内部のデジタル化の取組	20
（1）データ利活用の高度化の取組	21
（2）デジタルツール活用の取組	25
（3）人材育成の取組	29

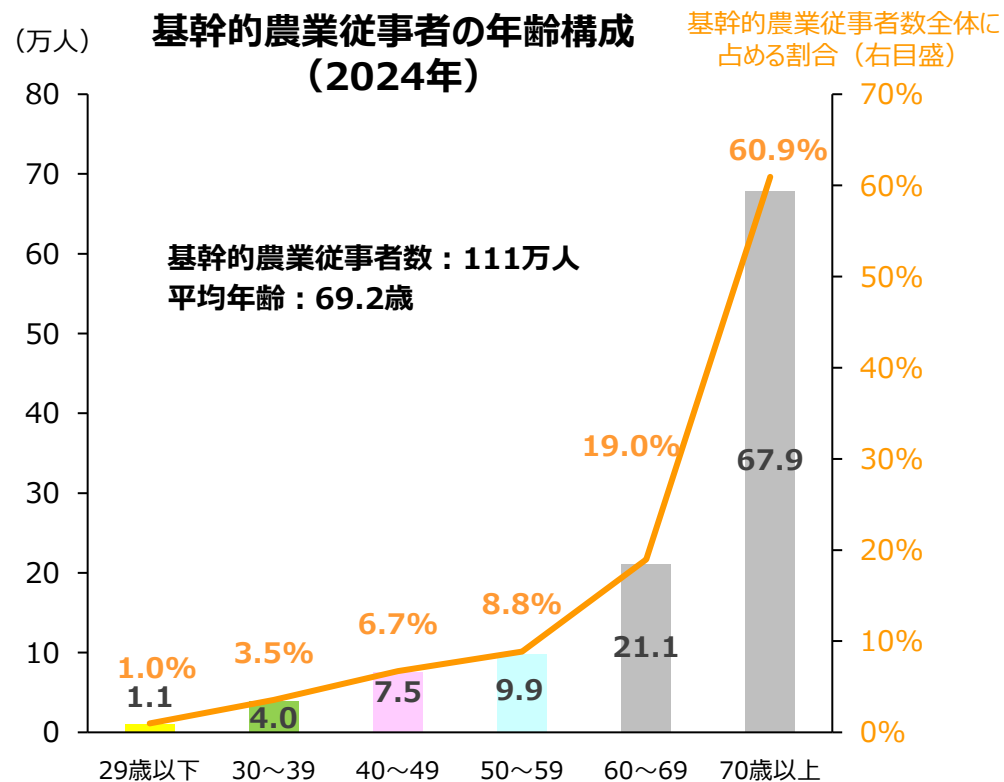
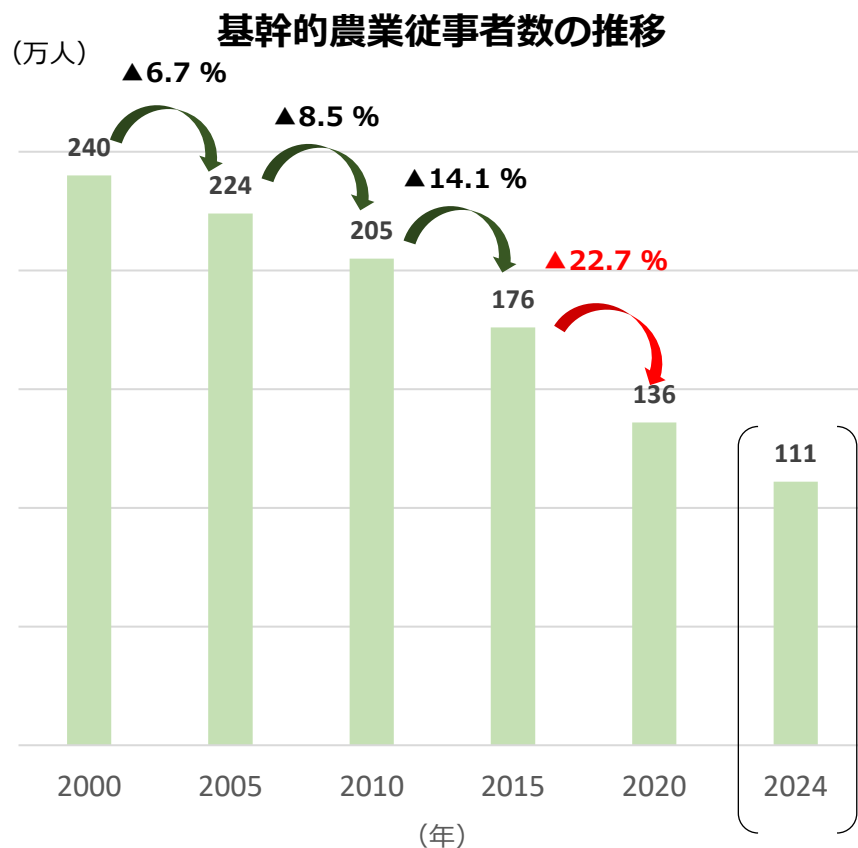
1. 現状（農林水産行政におけるDXの必要性）

1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

① 農業就業者数の推移

- ・ 就業者数：194万人（2020年）
2000年（290万人）から100万人近く減少。
- ・ 基幹的農業従事者（※）：111万人（2024年）
平均年齢69.2歳（8割が60歳以上）。

※基幹的農業従事者は、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者を指す。



資料：農林水産省「農林業センサス」から作成。（2024年のみ「農業構造動態調査」であり第一報）
注：2010年までの数値は販売農家であり、2015年以降は個人経営体の数値であることに留意。

1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

② 地方公共団体職員数（農林水産分野）の推移

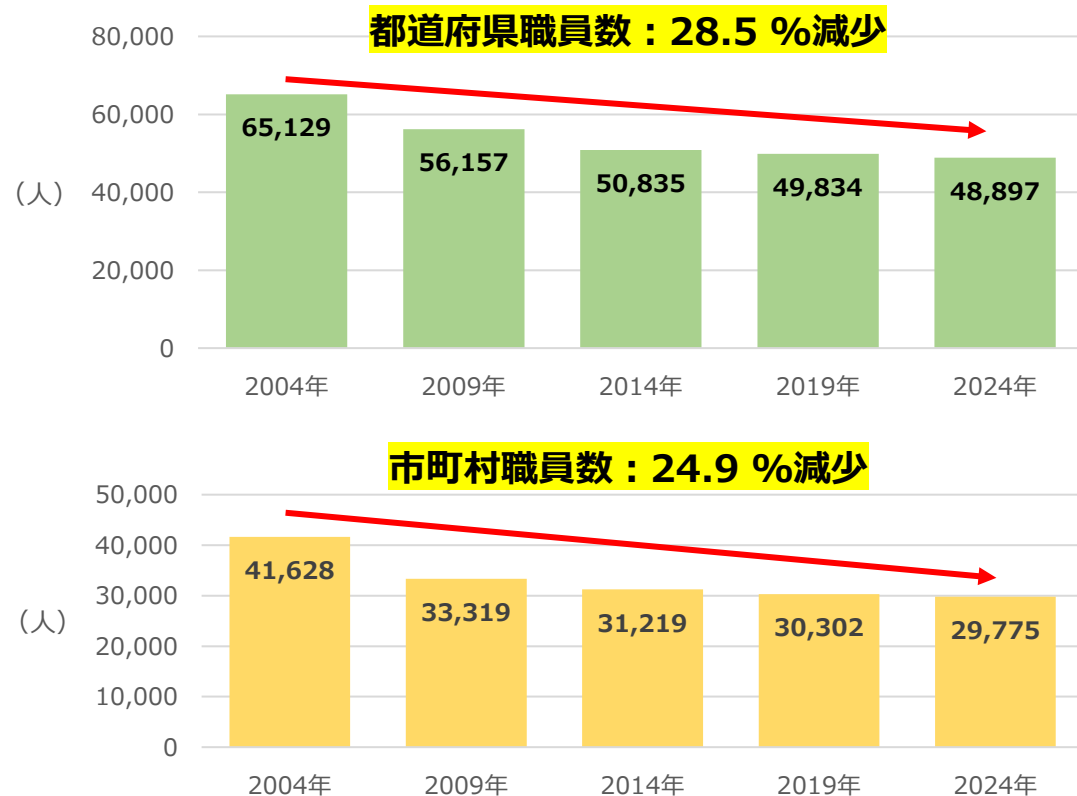
・ 地方公共団体職員数（農林水産分野）

過去20年間で**都道府県▲28.5 %**、**市町村▲24.9 %**。

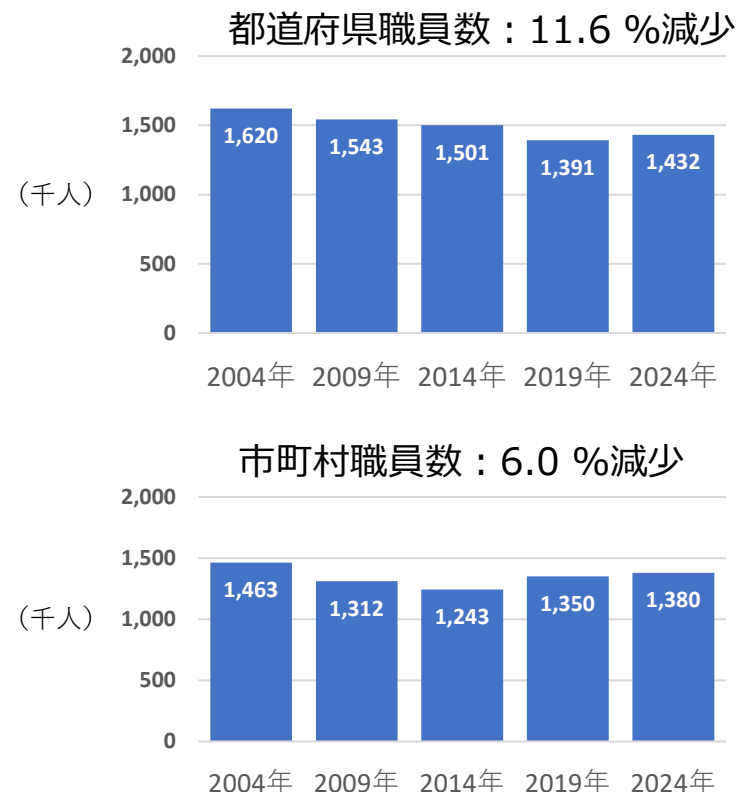
→ **一般行政職全体と比較しても、減少幅が大きい。**

地方公共団体職員数の推移

農林水産分野



【参考】一般行政職全体

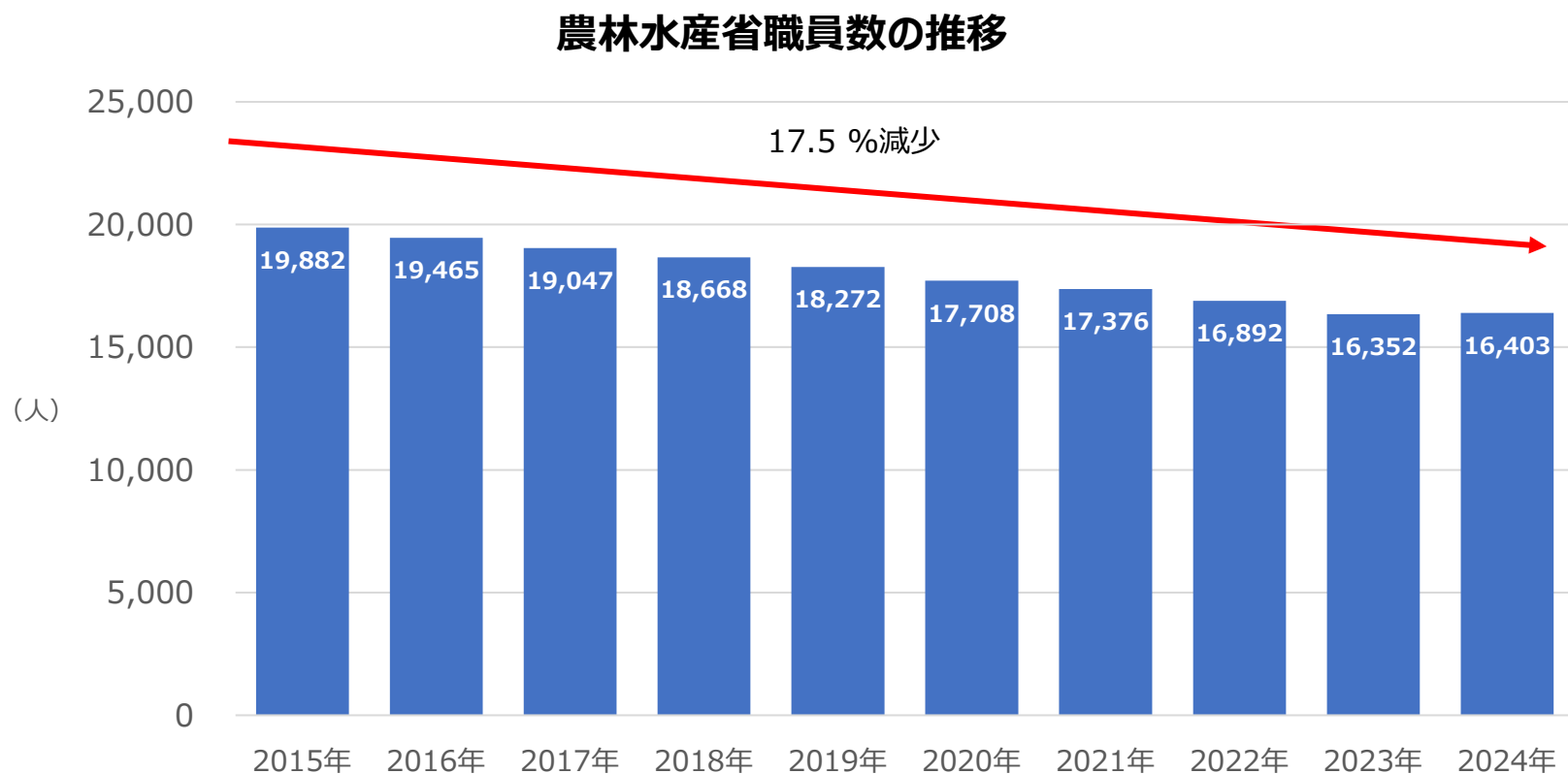


1 (1) 農業者及び地方公共団体職員（農林水産分野）数の減少

③ 農林水産省職員数の推移

- 農林水産省職員数（林野庁・水産庁職員を含む）

過去10年間で▲17.5 %。



出典：内閣官房「一般職国家公務員在職状況統計表（人事統計報告）」から作成

1 (2) 政府のデジタル化の取組方針

「デジタル社会の実現に向けた重点計画」における行政DXの必要性

○デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和7年6月13日閣議決定）（※）においては、

我が国が直面する人口減少・労働力不足の中で、極力不要な人手を介さない、無駄・不便を生み出さないといった、需要側・供給側の双方にとって便利で良質な体験が得られるようにするため、「構造改革のためのデジタル原則」等を徹底し、政策の企画・立案段階から、制度・業務・システムを一体として捉えた検討を行い、「三位一体」で取組を推進することにより、デジタル化のメリットを実感できる分野を着実に増やしていく。

このため、我が国が直面する課題や AI が実装段階に入るといった情勢変化を踏まえ、

(1) 政府や地方、行政手続における AI・デジタル技術等のテクノロジーの徹底活用

(2) これらを実現するための制度やデータ、インフラ等の環境整備

(3) 利用者の利便性向上や経済成長につなげるために必要な関係者の協調による取組

(4) テクノロジーを安全・安心に活用するための取組

(5) 社会全体のデジタル化の推進力の強化

に取り組んでいく。

こととされている。（第1 目指す社会の姿、取組の方向性と重点的な取組）

○また、行政手続のデジタル化の方針として、

- ・国の行政手続の原則オンライン化
- ・行政手続の更なる利便性の向上に係る情報システム整備

などが定められている。（第4 オンライン化を実施する行政手続の一覧等）

※目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、デジタル庁を始めとする各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるもの

1 (3) 食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）【DX部分全体の抜粋】

第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

(1) 食料システムのあらゆる場面での DX の推進

デジタル技術の高度化が進む中、デジタル化に意欲を持つ農業者・食品事業者等を中心に、データ活用の取組が展開されているものの、**食料システム全体でみると、デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実が必要**である。

このため、食料システム全体の生産性の向上に向け、生産現場におけるスマート農業技術の活用や食品産業における生産・流通の効率化に加え、生産から消費までの情報伝達や**農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、食料システムのあらゆる場面でのDXを推進**する。

また、スマート農業技術の実装によりDXをリードする、**デジタル技術やデータ活用に対する高いリテラシーを持つデジタル人材を育成**する。

農業者のデータ活用による生産性向上等を実現するため、農業関連スタートアップ企業の創出や、それらによる農業に関するサービスの拡大・強化を図るとともに、WAGRIやAIの一層の活用を推進する。また、農業の生産性向上、GXの推進、農業行政の効率化等に資する衛星データ活用技術の開発・普及及び衛星データの政府調達を推進する。

これらの取組を推進するために、スマート農業技術の開発及び普及の好循環の形成を推進する観点から、農業者や研究者等の参画の下、各種情報の共有が可能なプラットフォームを構築する。

(2) デジタル化による行政手続の効率化

農業者が減少する中、近年、農林水産分野の地方公共団体職員も大幅に減少している。農業者・食品事業者や地方公共団体職員等の事務負担を軽減し、農業者等が生産や経営に注力でき、行政手続等が滞りなく効率的に行われる環境づくりを行う必要がある。

こうした中、法令や補助金などの行政手続をオンラインで行えるようにする**農林水産省共通申請サービス（eMAFF）**を2022年度から本格運用し、農林水産省所管の約3,300の手続のオンライン化を行ってきた。業務効率化に一定の効果があったとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてeMAFFに集約したこと、オンライン申請になじみにくい手続が依然として多いことから、システムの利便性や費用対効果に課題がある。

1 (3) 食料・農業・農村基本計画における農業DXの位置付け

食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日 閣議決定）【DX部分全体の抜粋】

(2) デジタル化による行政手続の効率化（続き）

このため、生産現場と農業政策の両面におけるDXの推進に向け、eMAFFを始めとする各システムが両者の結節点となるよう、その利用者・システム部局・政策部局が連携して、BPR（業務見直し）やサイバーセキュリティ対策を行いつつ、総合的にデザインする。

また、各システムの利用を促進する観点から、現場の実状やニーズを着実にとらえた上で、手続の簡素化、操作性の向上などにより申請・審査のハードルを下げるとともに、利用拡大に向けた働き掛けを地方公共団体などに広く行う。

さらに、行政の業務効率化とデータ駆動型の農業政策を展開する観点から、他制度での参照やEBPM（根拠に基づく政策立案）に活用するため、各システムで取得する申請データを統合的に蓄積・管理する。

eMAFFの今後の具体的な見直しの方向性としては、一つの申請システムに限定するのではなく、今後更改する次期オンライン申請システムや政府共通システム等、申請の性質により振り分け、これらの見直し・改善を通じて、運用コストを大幅に低減させ、費用対効果を高める。

また、現状のままではオンライン申請になじみにくいものについては、BPRを行った上でシステムによる業務効率化を目指すとともに、紙・メール等の申請をAI-OCR（AIを活用した光学式文字認識）等でデータ化する。

(3) 行政データ等の利活用の高度化

今後の現場の人手不足の深刻化に備え、デジタルツールの活用を一層推進する必要がある。また、行政等が持つ様々なデータを高度利用することで、従来対応が困難であった課題の解決や新たな取組の展開等が期待できる。

このため、地域計画における目標地図で示された農地利用意向情報の活用・デジタル化の促進や、現地確認業務の効率化等に向けて、民間サービスとの連携も含め、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の利活用の向上を図る。

また、行政におけるデジタル人材を育成するとともに、多様な関係者がデータを分析し利用できるよう、行政データのオープンデータ化に取り組むとともに、データを高度に活用する優良事例を創出し、横展開を図る。

2. 現場と行政をつなぐDX

2 (1) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

① 基本計画の内容 (次期オンライン申請システム及び業務見直し関係)

- 食料・農業・農村基本計画 (令和7年4月11日閣議決定) においては、デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進の一環として、**eMAFF申請**をはじめとする各システムの今後の方針を記載している。
- 主な記載内容は以下のとおりであり、本方針に沿った形で、**次期オンライン申請システムの整備等**に取り組んでいく。
 - ① 性質ごとに複数の申請ツールに振り分けて**費用低減**
 - ② BPR (業務見直し) や手続の簡素化、操作性向上を通じ**システム利用を促進**
 - ③ AI-OCR (AIを活用した光学式文字認識) による**データ化も活用**

食料・農業・農村基本計画 (次期オンライン申請システム及び業務見直し関係抜粋)

第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DX (デジタルトランスフォーメーション) の推進

(1) 食料システムのあらゆる場面でのDXの推進

デジタル技術の高度化が進む中、…食料システム全体でみると、**デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組 (DX) の一層の充実が必要**である。

このため、…**農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、食料システムのあらゆる場面でのDXを推進**する。

(2) デジタル化による行政手続の効率化

…**農業者・食品事業者や地方自治体職員等の事務負担を軽減し、農業者等が生産や経営に注力でき、行政手続等が滞りなく効率的に行われる環境づくりを行う必要**がある。

こうした中、…**農林水産省共通申請サービス (eMAFF)** を2022年度から本格運用し、…約3,300の手続のオンライン化を行ってきた。…申請数の少ない手続を含めてeMAFFに集約したこと、オンライン申請になじみにくい手続が依然として多いことから、**システムの利便性や費用対効果に課題**がある。

このため、生産現場と農業政策の両面におけるDXの推進に向け、…その利用者・システム部局・政策部局が連携して、**BPR (業務見直し) やサイバーセキュリティ対策を行いつつ、総合的にデザイン**する。

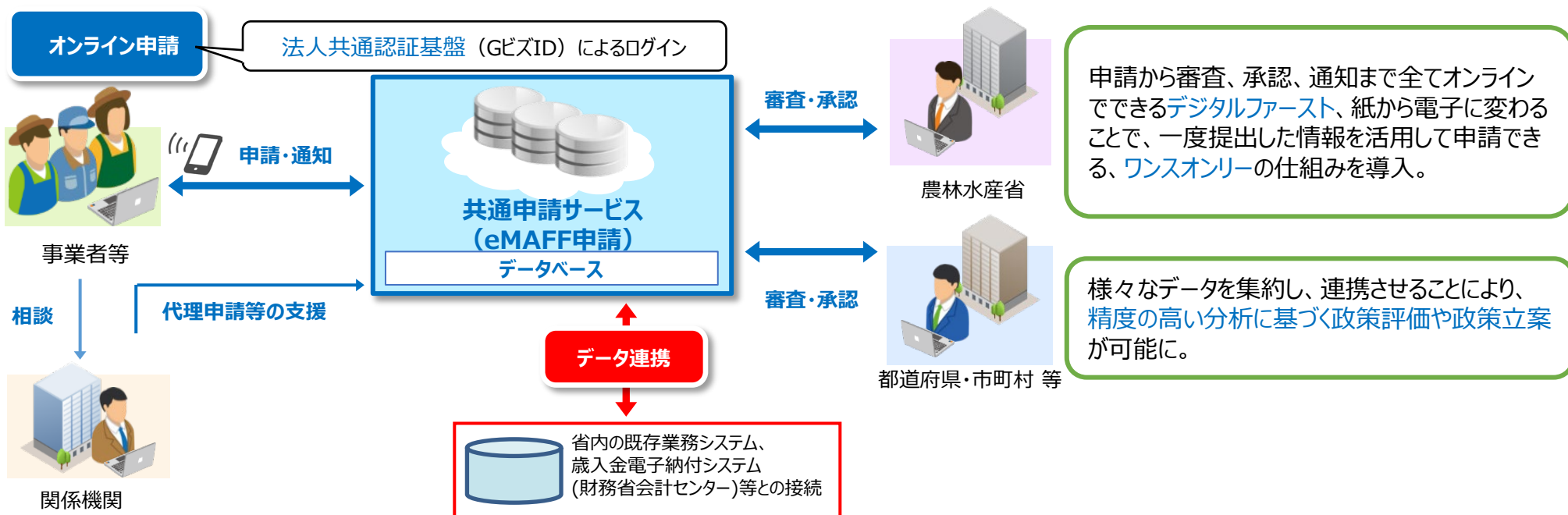
また、各システムの利用を促進する観点から、**現場の実状やニーズを着実に捉えた上で、手続の簡素化、操作性の向上などにより申請・審査のハードルを下げる**とともに、**利用拡大に向けた働きかけを地方公共団体などに広く行う**。

…eMAFFの今後の具体的な見直しの方向性としては、1つの申請システムに限定するのではなく、**今後更改する次期オンライン申請システムや政府共通システム等、申請の性質により振り分け**、これらの見直し・改善を通じて、**運用コストを大幅に低減させ、費用対効果を高める**。また、現状のままではオンライン申請になじみにくいものについては、**BPRを行った上でシステムによる業務効率化を目指すとともに、紙・メール等の申請をAI-OCR (AIを活用した光学式文字認識) 等でデータ化**する。

2 (1) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

② eMAFF申請の概要

- 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」の趣旨を踏まえ、**農林水産省所管の行政手続(地方公共団体の事務も含む。)をオンライン化。**
- 令和4年度に約3,300の手続のオンライン化。
その際、**各手続の申請・審査の流れ、申請項目や添付書類などの業務見直し**を実施。
- 国に対する手続だけでなく、**地方公共団体で完結する手続も含めた共同基盤**として開発。
- 端末操作に不慣れな高齢者等に配慮し、関係機関による**代理申請の機能**も装備。



	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (※)
申請等件数 (件)	1,996	9,667	77,868	68,025	177,119	83,590

(※) 令和7年度については、8月1日時点の概算。

2 (1) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

③ オンライン化の目的と今後のオンライン申請システムの方向性

- 第一次産業従事者の高齢化や労働力不足が深刻化し、農林水産分野の地方公共団体職員も減少する中、事業者等が生産や経営に注力でき、かつ事務負担を軽減し、行政手続等が滞りなく効率的に行うことができる環境づくりが必要不可欠。
- **デジタル技術の活用やデータ化は申請事務・業務の効率化を図る有力な手段**であり、かつ**情報の集約・共有・分析の効率化に資することから、オンライン化を推進**。
- 現行eMAFF申請は、業務効率化に一定の効果があったとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてすべて集約したこと、審査者・申請者のライセンス利用料が必要、申請の入力作業が煩雑であること等から、**システムの利便性や費用対効果に課題**。
- 次期オンライン申請システムに具備する手続は、**原則、総申請件数が100件以上のものに限定。1つの申請システムに限定するのではなく、今後更改する次期オンライン申請システム、政府共通システム等と申請の性質により振り分け**。
- 次期オンライン申請システムの今後のスケジュール（見込）としては、**令和8年10月に稼働を開始する予定**。
なお、**現行のeMAFF申請については、令和9年3月末に稼働を終了する予定**。
- 申請データを蓄積させ、データベースとしての活用や、データ分析等に活用。

次期申請システムの特長

- ✓ **多くの地方公共団体が利用するLGWAN（総合行政ネットワーク）に対応**
- ✓ 多くの政府・自治体システムで利用されているGビズIDについて、手続によっては**簡易ID（GビズIDエントリー）**での申請が可能
- ✓ 利用者アンケートに基づく、デザインや使いやすさの改善

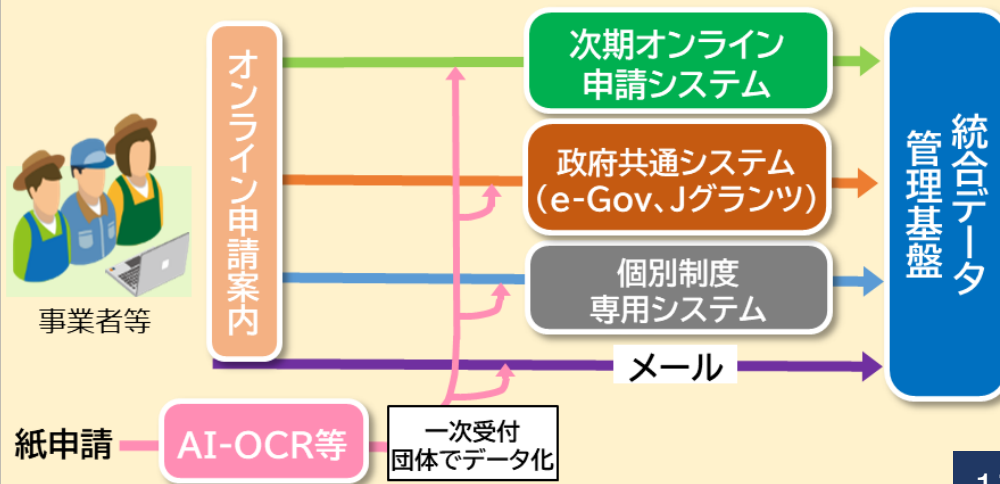
申請者側のメリット

- ✓ **過去申請の再利用**が容易
- ✓ **移動時間、待ち時間、様式印刷費、郵送料など省力化**

審査者側のメリット

- ✓ 入力不備、資料添付不備等を自動チェック(※)
- ✓ 審査状況・修正やりとりの見える化、一元化
- ✓ データ（CSV形式）の一括ダウンロードにより**集計が容易**
(※)入力フォームの工夫次第でエクセル等での**調査集計をエラーチェック付きで実施**でき、作業を軽減することも可能

【次期システムを含めた総合的なオンライン利用の方向性】



2 (1) 農林水産省共通申請サービス (eMAFF申請)

④ 現行eMAFF申請からの主な変更・改善点

- 現行eMAFF申請は、業務効率化に一定の効果があったとの評価もある一方、申請数の少ない手続を含めてすべて集約したこと、審査者・申請者のライセンス利用料が必要、申請の入力作業が煩雑であること等から、**システムの利便性や費用対効果に課題**。
- 次期オンライン申請システムでは、**総申請件数が一定程度ある手続に限定**するとともに**機能を大幅に簡素化**。加えてライセンス等の利用料を低額に抑える等により必要経費を圧縮。さらに、各手続の実態をよく確認し、現場の意見を聞きながら、制度担当者との綿密な連携の元に、業務見直しによる手続の簡素化、わかりやすい申請・審査画面の設計といった操作性の改善等により**利便性を向上**させる。

現行eMAFF申請からの主な変更点

現行eMAFF申請	次期オンライン申請システム
全ての手続きを具備 (約3,300手続き)	具備する手続きを、原則、総申請件数100件以上に限定 (約600手続き程度に削減)
画面の設計・作成を制度担当者が行った上で、受託事業者が詳細確認をしており、作業工数、作業環境を要した	制度担当者と連携し受託事業者において画面を作成、制度担当者は申請画面の軽微な修正を担当
申請者・審査者の増加に連動してライセンス利用料等の運用経費が高騰	運用経費が高騰しない課金体系でのシステム構築
申請者のIDについて、GビズIDとeMAFF IDを併用	申請者のIDを、多くの政府・自治体システムで利用されているGビズIDに統一
歳入金電子納付システム(REPS)連携基盤を独自で具備	歳入金電子納付システム (REPS)との連携は、デジタル庁の基盤を活用

費用の大幅な削減

次期オンライン申請システムによる強化・改善ポイント

- ✓ 制度担当者と綿密な打合せを行い、伴走支援しながら申請画面等を設計、エラーチェック機能の強化、帳票作成機能の有効活用 等
- ✓ 利用者アンケートに基づく、デザインや使いやすさの改善
- ✓ 業務フロー全体の見直し・効率化に向け、外部コンサルを活用した業務見直しの取組の実施

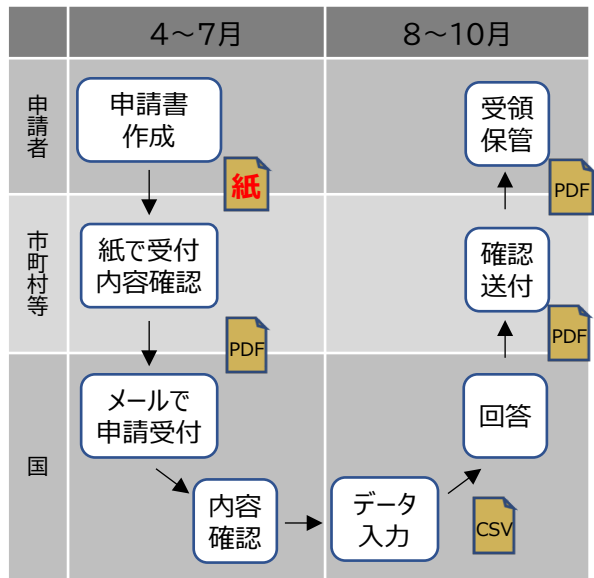
利便性の向上

2（2）業務見直しの推進

- 近年、農業者や農林水産分野の地方公共団体職員が大幅に減少する中、農業者・食品事業者や地方公共団体職員等の事務負担軽減の観点から、行政手続等の効率化が必要。
- 紙中心の行政手続等について、デジタル技術による効率化や必要性の低い手続の廃止といった業務見直しを推進。
- 具体的には①業務フロー図の作成、②業務の実態を現場に聞き取り、③聞き取り結果を踏まえ業務フロー見直し、の順に実施。その際、従来の方法に捉われず思い切った見直しを行うとともに、取組ごとに削減効果を定量的に整理。

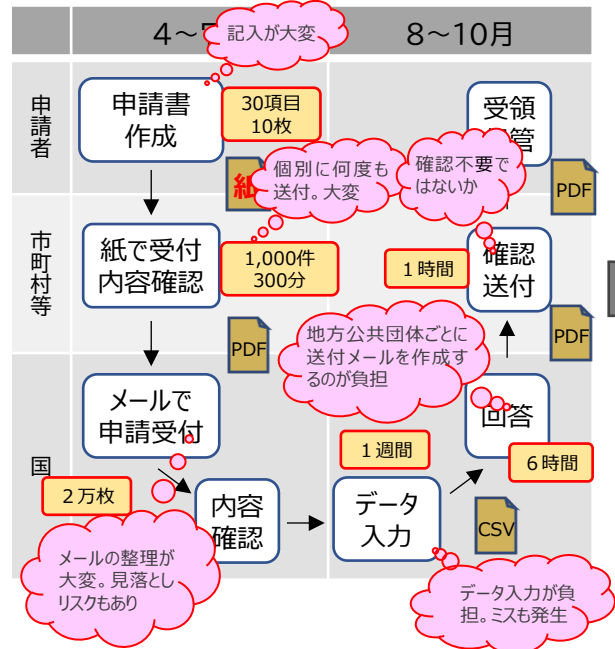
① 業務フロー図の作成

業務の工程、時期や各段階で行われている申請方法等を詳細に書き出し



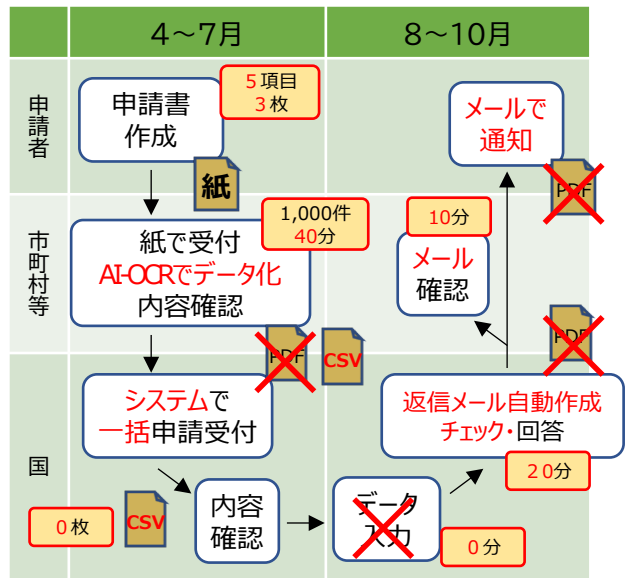
② 現場への聞き取り

- ・ 現場から業務の現状を聞き取り
- ・ 担当者の声や実際の業務量、業務時間などを詳細に書き込み



③ 業務フローの見直し

- ・ 必要性の低い書類や記入項目を削減
- ・ デジタル技術の活用等により、業務フローを大胆に見直し



2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

① eMAFF地図の概要

- 農林水産省地理情報共通管理システム (**eMAFF地図**) は、農地関連業務の効率化・省力化を図るため、
 - ① 農地情報をデジタル地図として公表し、検索機能もある**eMAFF農地ナビ**
 - ② 紙の地図を用いて行われてきた農地の現地確認を、タブレット端末 1 台で実施可能とする**現地確認アプリ**等の機能を持つシステムであり、令和 3 年度から開発を進め、**令和 4 年度より運用**を行っている。
- 食料・農業・農村基本計画（令和 7 年 4 月 11 日閣議決定）においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の一環として、
 - ① 地域計画における目標地図で示された農地利用意向情報の活用・デジタル化の促進
 - ② 現地確認業務の効率化等に向けて、**eMAFF地図の利活用の向上を図る**こととされている。

食料・農業・農村基本計画（eMAFF地図関係抜粋）

第 5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（1）食料システムのあらゆる場面でのDXの推進

デジタル技術の高度化が進む中、・・・食料システム全体でみると、**デジタル技術を活用した社会的ニーズの高い価値を創造・提供する取組（DX）の一層の充実が必要**である。

このため、・・・**農林水産行政におけるデジタル技術の活用など、食料システムのあらゆる場面でのDXを推進**する。

（3）行政データ等の利活用の高度化

今後の現場の人手不足の深刻化に備え、**デジタルツールの活用を一層推進する必要がある**。また、**行政等が持つ様々なデータを高度利用**することで、従来対応が困難であった課題の解決や新たな取組の展開等が期待できる。

このため、**地域計画における目標地図で示された農地利用意向情報の活用・デジタル化の促進や、現地確認業務の効率化等に向けて、民間サービスとの連携も含め、農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の利活用の向上を図る**。

2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

② eMAFF農地ナビの概要

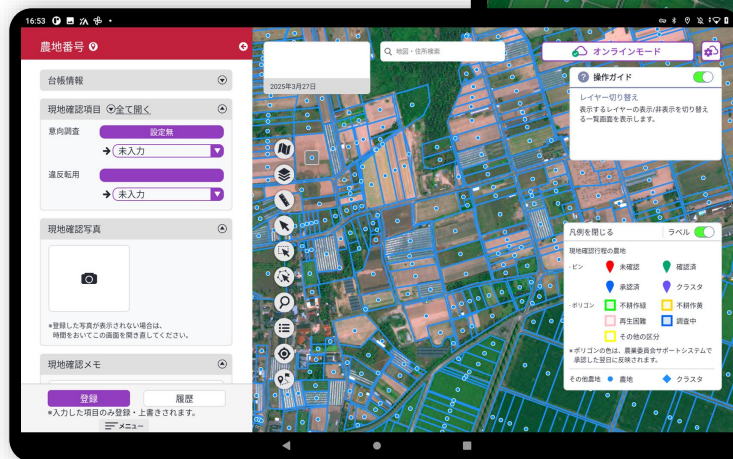
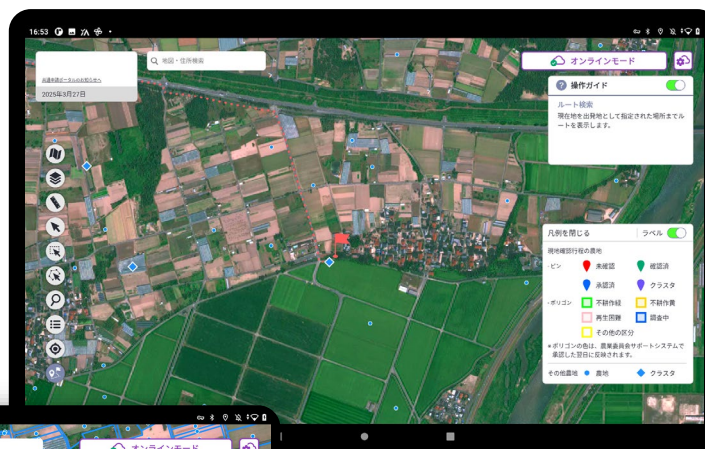
- eMAFF農地ナビは、農地台帳及び農地に関する地図の情報を一般公開するWebサイトで、年間のPV数（ページビュー数）は約2,000万件。
- サイトでは、地目・面積や権利設定のほか、衛星写真で農地の状況などを公表。
※衛星写真は、原則年次更新
- また、サイトで公表している情報はダウンロードでき、幅広く活用可能。
- これらの情報はWAGRIにも掲載済みであり、WAGRIのAPIを介して、民間サービスに取込み、営農活動に活用可能。

- ・誰でも農地情報の閲覧が可能
- ・農地毎に地目・面積や権利設定の状況などを確認
- ・筆の色分けや絞り込み機能によって農地を探すことも可能
- ・高解像度の衛星画像を1年に1回更新しており、農地の把握にも活用

2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

③ 現地確認アプリの概要

- 現地確認アプリは、農業委員会の現地確認業務を効率化するためのアプリで、多くの農業委員会で利用。
- 本アプリにより、現地確認時に必要だった紙地図、台帳・調査野帳・デジカメの持参は不要となり、**タブレット一つで現地確認が可能**。
- 携帯電波の圏外の地域でも利用可能とするオフラインにも対応。



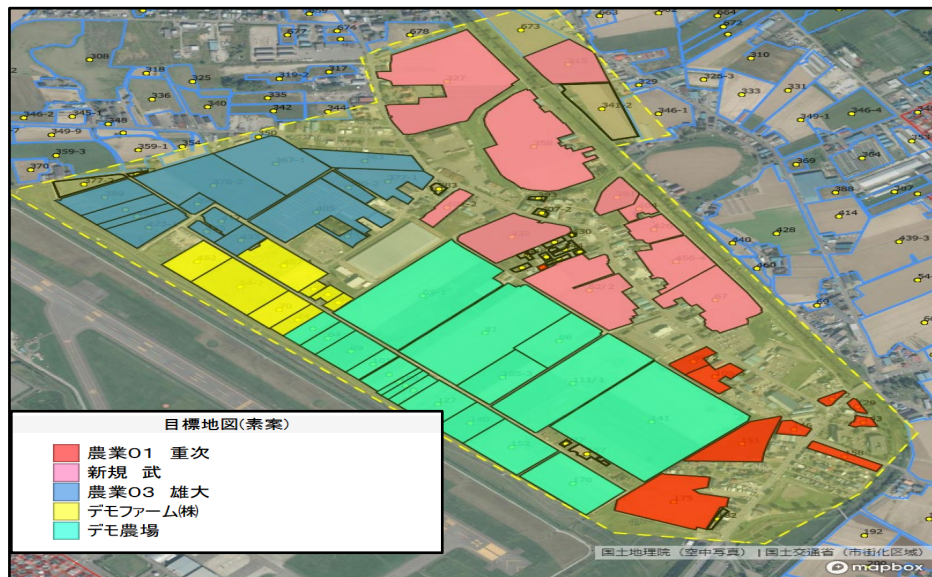
- ・タブレットひとつで現地確認が可能
- ・ルート検索で迷いなく現地確認
- ・目の前の農地を一目で特定
- ・写真やメモの整理が不要

2 (3) 農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

④ eMAFF地図の今後の展開

(1) 目標地図のデジタル化支援

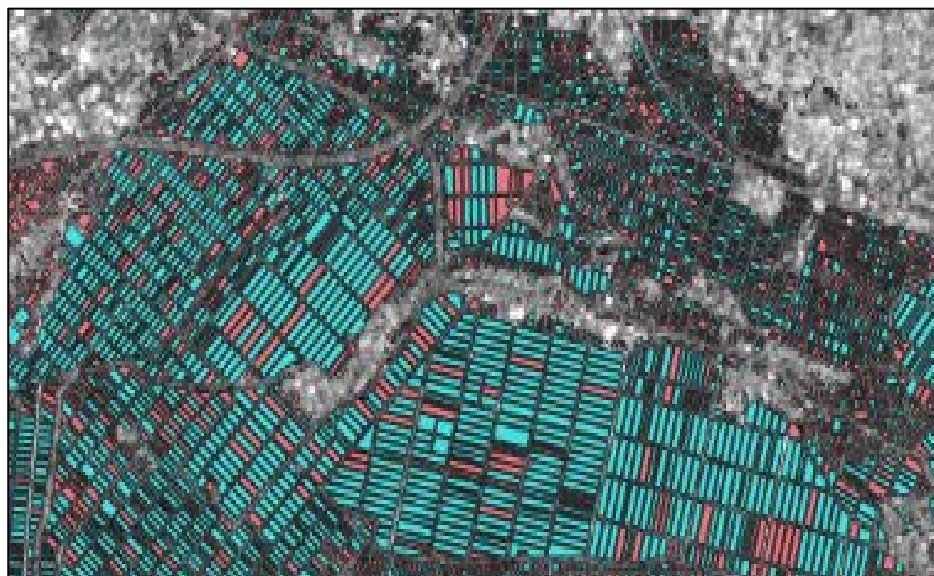
- 目標地図は、PDFや紙による作成も多いが、デジタル化により更新作業の省力化、情報分析への活用、eMAFF地図との連動等が期待。
- このため、eMAFF地図の農地データと連携させながら、現場におけるデジタル化への課題や対応策の検討・デジタル化事例集の作成等を実施。



デジタル化された目標地図の素案のイメージ

(2) 現地確認業務の効率化支援

- eMAFF地図事業は、これまで農業委員会における現地確認アプリの活用を推進。
- また、現地へのナビ機能、メモ機能等の現地確認を行う上で最低限の機能を備えた、eMAFF農地ナビとGoogle マップ等を連携させた手法の紹介を農業共済団体・農業再生協議会等に対して実施。
- さらに、衛星画像を活用した、現場訪問を省略できる複数の確認手法の実証を実施予定。



衛星画像を活用した確認結果のイメージ

(参考) eMAFF地図データの民間サービスと連携させた活用

- スマホでeMAFF農地ナビを閲覧するとスマホの地図アプリと連携でき、農地へのナビゲーション機能が利用可能。
- また、eMAFF農地ナビで公開している農地データ（農地一筆毎の地番・緯度経度等）は、一般ユーザーが無償でダウンロードでき、民間サービスと連携させて活用可能。
 - ・Google マップ等に、ダウンロードした情報を取込むことで、農地へのナビゲーション機能に加え、距離が離れた複数の農地への経路検索や、現地確認結果のメモや写真等の入力に活用可能。
 - ・営農管理アプリ等にダウンロードして一筆毎の管理に活用可能。

農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図)

データベース

- ・農地の情報を一元的に集約。
- ・農地情報と位置・区画情報をひも付け、提供する。

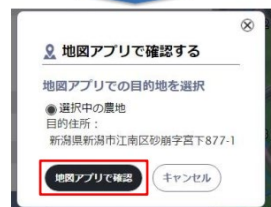
農地台帳情報（地番等）

位置（緯度経度）・区画情報

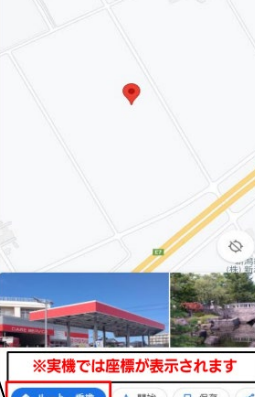
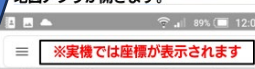
衛星写真

事例① 現地確認の 効率化

ドロワーの「基本的事項」タブの「地図アプリで確認」ボタンを押下します。



目的の場所にピンが表示された状態で地図アプリが開きます。



農地へのナビゲーション

メモ機能

地図データ ©2025 Google

事例② 営農管理アプリ での活用



衛星画像を農地ごとに解析し、地力や植生を可視化

3. 行政内部のデジタル化の取組

3 (1) データ利活用の高度化の取組

① 現状 農林水産省におけるデータを活用した政策運営の必要性和課題

○我々を取り巻く自然環境、社会環境、経済環境等が大きく変化する中、農林水産分野で求められる政策を進める上で、これまでと同様の手法では対応できない状況が多発。

○これまでの「経験と定性情報に基づく政策運営」から、データ分析により得られる予測や効果測定などに基づく政策運営（データ駆動型農林水産行政）への転換が必要。

○食料・農業・農村基本計画（令和7年4月11日閣議決定）においては、行政データ等の利活用の高度化に取り組むこととされている。

課題

（前提としてデータ管理体制の未整備）

- **組織的なデータ活用実践の不足**
データ活用の重要性に対する理解が普及しておらず、組織としてデータ活用を実践する推進力がない
- **データ活用スキルの不足**
データ活用スキルを持つ職員が不足し、育成しても実践の場がない

組織的なデータ活用の推進

- ・ データ活用を推進する全省的な組織体制の構築が必要
- ・ データ活用スキルを持つ職員を育成し、フル活用することが必要

食料・農業・農村基本計画（データ利活用関係抜粋）

第5 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

（3）行政データ等の利活用の高度化

今後の現場の人手不足の深刻化に備え、デジタルツールの活用を一層推進する必要がある。また、行政等が持つ様々なデータを高度利用することで、従来対応が困難であった課題の解決や新たな取組の展開等が期待できる。

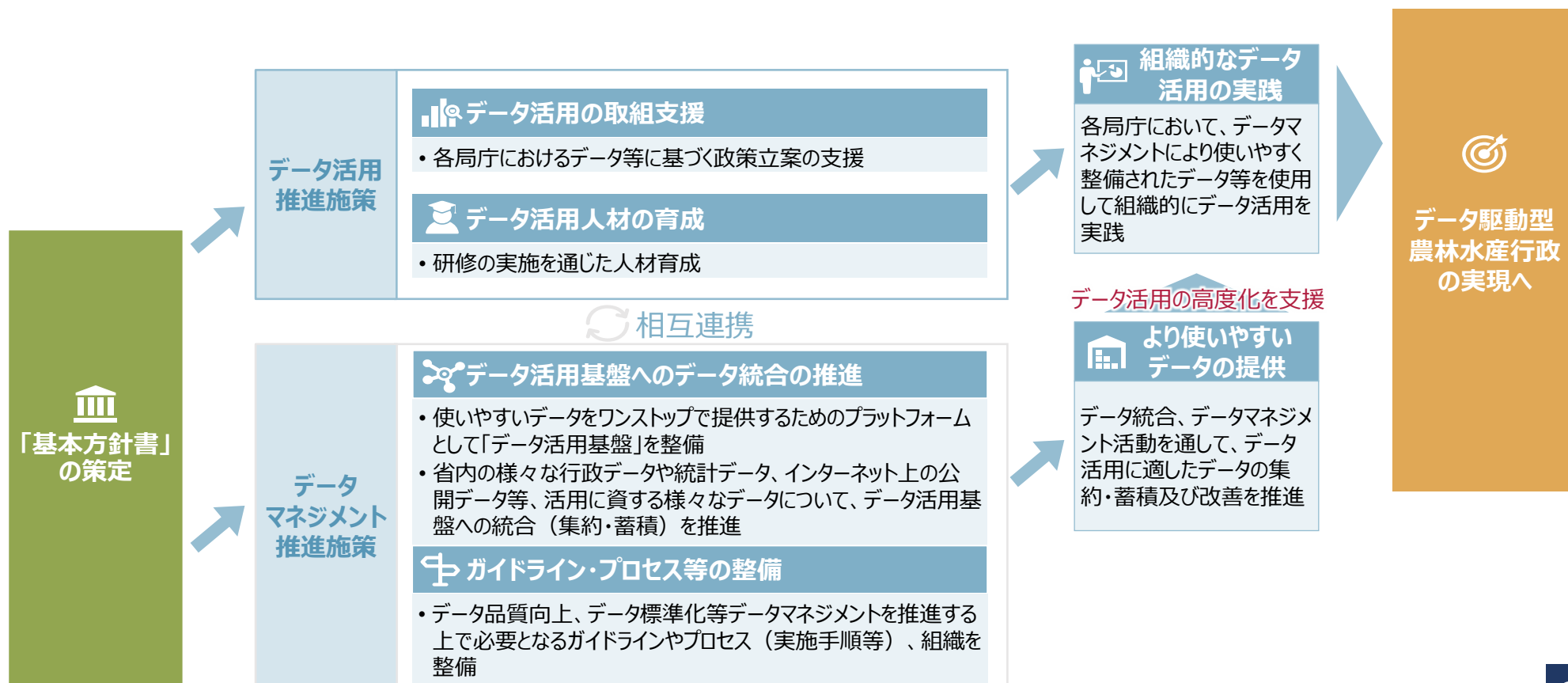
...

また、行政におけるデジタル人材を育成するとともに、多様な関係者がデータを分析し利用できるよう、行政データのオープンデータ化に取り組むとともに、データを高度に活用する優良事例を創出し、横展開を図る。

3 (1) データ利活用の高度化の取組

② データ利活用の高度化に向けた令和7年度以降の取組概要

- データ等に基づく政策立案の支援と、データ活用人材の育成を行うデータ活用推進施策を継続的に推進。
- より使いやすいデータの整備を効率的に進めるデータマネジメント推進施策をデータ活用推進施策と連携して推進。
- これらを両輪の取組として相互に連携させて推進することにより、各局庁における組織的なデータ活用の実践を促進し、**「データ駆動型農林水産行政」**の実現を目指す。



3 (1) データ利活用の高度化の取組

③ 取組紹介 データ集計業務の効率化・高度化支援事例

- 都道府県からの報告ファイルの集約には、集計・修正の都度Excelのコピー＆ペーストで実施。また、過去データとの目視による誤りの確認に時間を要し、報告結果の深堀り分析に時間を割けない状況。
- 集計フォルダに格納した報告ファイル（Excel）を、**自動的にデータベース化するプログラムによりデータ集計業務を効率化**。さらに、BI（Business Intelligence）ツールを活用した**レポート化により、過去データとの比較、集計、グラフ化などの分析の高度化**を実現。（**作業時間を約9割削減**）
- BIツールの活用により、行政内部業務用、地方公共団体との会議用レポート作成の効率化と品質向上を実現。

従来



都道府県担当者

集計・修正の都度コピー＆ペースト
過去データとの比較を目視により
チェック

・集計とチェックに**約20時間**



農林水産省担当者

・業務用レポート作成に
2時間程度×10回/年

改善後 集計チェック業務・レポート作成の効率化と高度化



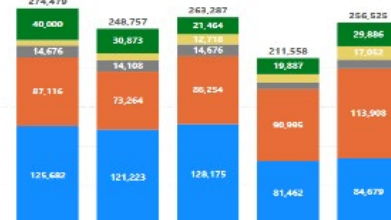
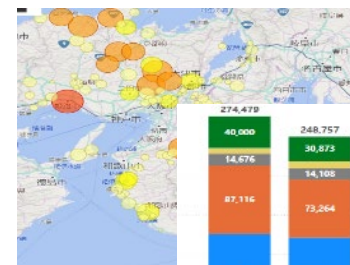
都道府県担当者

プログラムにより
自動的に集計

集計フォルダ

農林水産省担当者

・集計とチェックが
約2時間に短縮



BIツールでのレポート化に
より分析を高度化

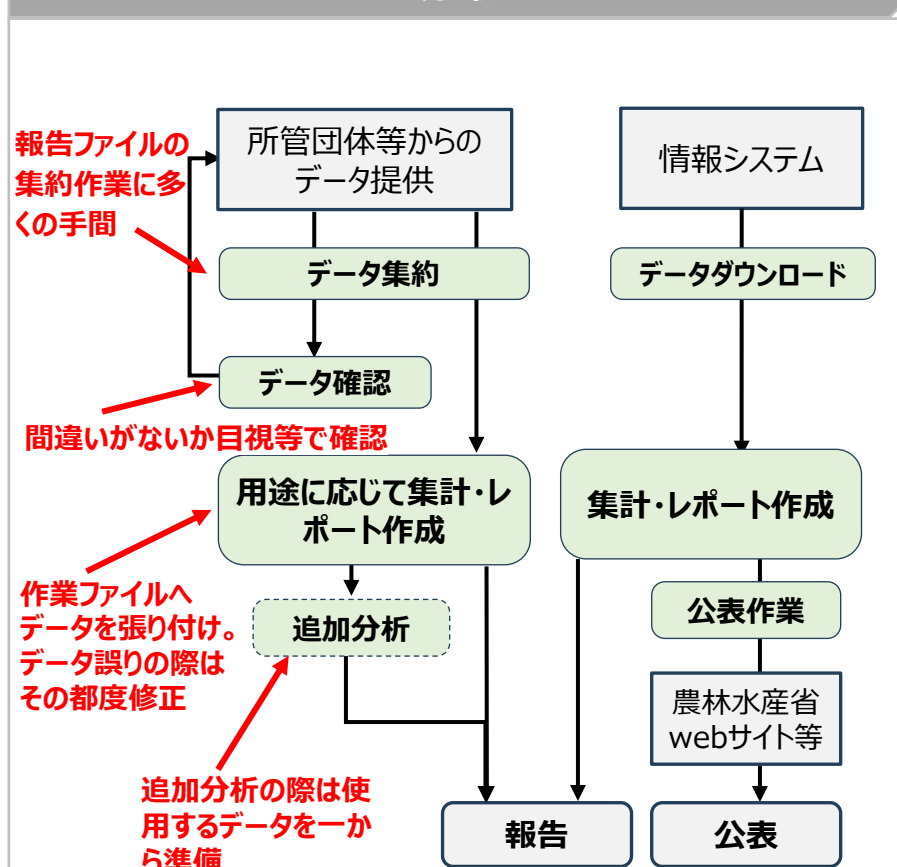
・レポート作成の効率化
と品質向上を実現

3 (1) データ利活用の高度化の取組

④ データ活用基盤へのデータ統合の推進（データ活用基盤の構築）

- 令和6年度に、ガバメントクラウド上に、**データを集約・整備済みデータとして格納することが可能な「データ活用基盤」を構築**。
- データ活用基盤により、例えば、**定期的に更新されるデータを自動で取り込むことが可能**。また、分析しやすい形式でデータが蓄積されることから、**BIツールを使用した分析、レポートの作成が容易になる**とともに、データ活用基盤に**蓄積された他のデータと連携した高度な分析も可能**。

現 状



データ活用基盤でできること



3 (2) デジタルツール活用取組

① デジタルアシストチームの取組概要

- 農林水産省内の行政実務のデジタルトランスフォーメーションを促進し、**「実感できる業務の効率化」**を目指す。
- 省内各局庁が抱える課題や悩みを、**デジタルを活用することで解決できないか一緒に考え、支援**していく。

【デジタルアシストチームによる支援例】

① デジタルツール（Power Platform等）の活用支援

省内職員に配布されているPC内に装備されているツールを活用し、業務で抱える課題を解決。

- 例：Power Automateを活用した、作業の自動化
：Power Appsを活用した、便利アプリの作成
：Excelマクロによる集計作業の自動化



② Power Platformの使い方講座

①のように、使いこなすと便利なツールを、多くの職員が使えるよう、研修を実施。

③ AI-OCRの導入・活用支援

省内の制度によっては、紙での申請も多いことから、紙資料をデータ化できるAI-OCRを導入支援。

④ チャットボットの導入支援

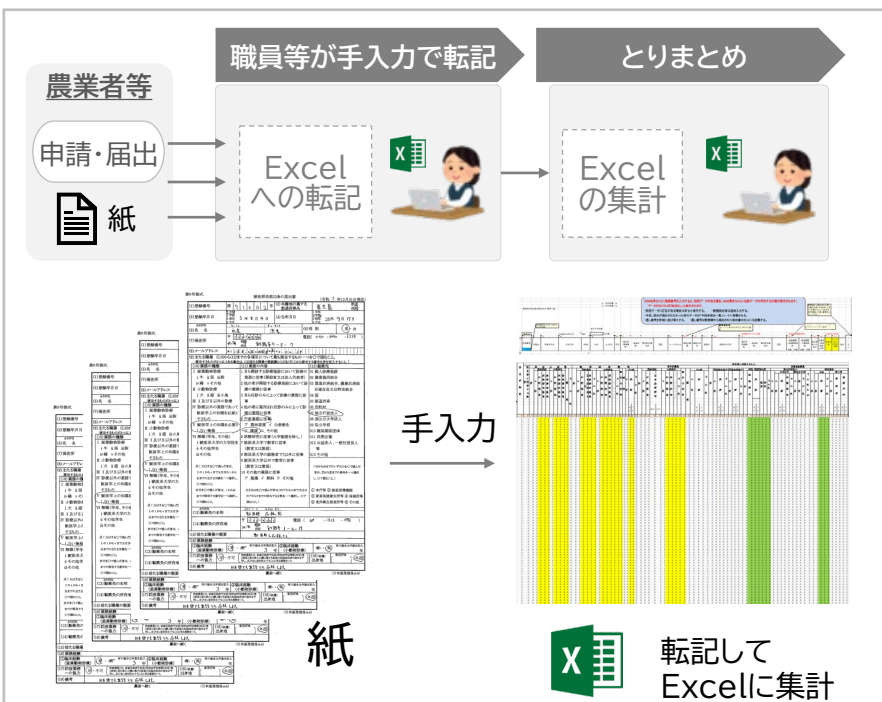
可能な限り電話対応を少なくし、チャットボットによる回答に転換していく支援を実施。

3 (2) デジタルツール活用の取組

② 取組紹介 AI-OCR（紙資料の電子データ化による職員の業務負担軽減）

- 各種申請において、紙での提出は未だに多く、**紙資料からデータを手作業で転記するなど、職員の作業負担が多い。**
- 紙による申請情報がデータベース化されておらず、データの活用が図られていないケースがある。
- AI-OCR（AIを活用した光学式文字認識）を導入することで、**転記作業の効率化**を図り、職員の業務負担を軽減するとともに、**電子データ化により分析等**が可能となる。
- 同時に、申請様式やフローを見直すことで、申請業務全体の業務効率化を図る。

導入前



試算例

・転記作業 届出36,000件×10分=360,000分

合計 約6,000時間

AI-OCRを活用した紙資料の電子データ化



試算例

・スキャン作業 届出36,000件×1秒=600分
・確認作業 届出36,000件×30秒※=18,000分

※AI-OCR読取精度95%(事業者公表)と仮定

合計 約310時間

3 (2) デジタルツール活用の取組

③ 取組紹介 オンライン予約・予約管理システム（予約のシステム管理による業務効率化）

- 横浜植物防疫所成田支所の輸入航空貨物の検査件数は、全国主要5空港の65%を占めており、日々多くの貨物を検査する必要がある。近年は、多様な時間帯、分割した検査場所等により、検査日時の調整が負担となっていた。
- なお、**検査予約は電話**等で行っており、**ホワイトボードで管理**していたため、手間やミスが発生するおそれもあった。
- そのため、**オンライン検査予約、予約の一元管理と受検者にメール通知ができるシステムを内製開発**し、令和7年1月から運用を開始。電話件数の大幅削減と職員の業務効率向上を実現。

導入前

令和〇年△月□日×曜日
南部検査予定表
午前・午後・時間外
会社名: ○○○○ TEL 12-3456

←紙の申請書

項目	主な品目と種類	AWB No.(下4桁)	産地	品名	検査時間	終了時間	申請枚数	検査枚数	開始時間
切花・青果・その他	ラン	1234	台湾	6:00	9:00				
切花・青果・その他	オクラ	5678	タイ	8:00	13:00				
切花・青果・その他									
切花・青果・その他									
切花・青果・その他									

電話で聞き取った予約時間を記入するホワイトボード →

時分	JAL	A棟	CCC	305,306
8:30	A社○○○ B社○○○ F社○○○	D社○○○	C社○○○	E社○○○
9:00	C社○○○			
9:15		A社○○○ E社○○○		
9:30	C社***			
9:45		E社○○○	B社***	C社○○○

受検者からの検査予約は電話で行っており、職員の負担となっていたほか、ミスの発生のおそれがあった。また、その調整のための電話料金等の経費が高額になっていた。

オンライン予約・予約管理システムを導入

受検者

①検査予約 Forms

②Listsへデータ登録 Microsoft Lists

③予約の通知 Teams

④予約の確認と管理

⑤メール送信 Outlook

職員

受検者はFormsから予約登録

予約一覧画面

ID	検査希望時間	受検者名	AWB番号	品目
440	17時00分	TEST	2240	青果
441	17時00分	TEST	1120	切花

南部検査予約管理画面

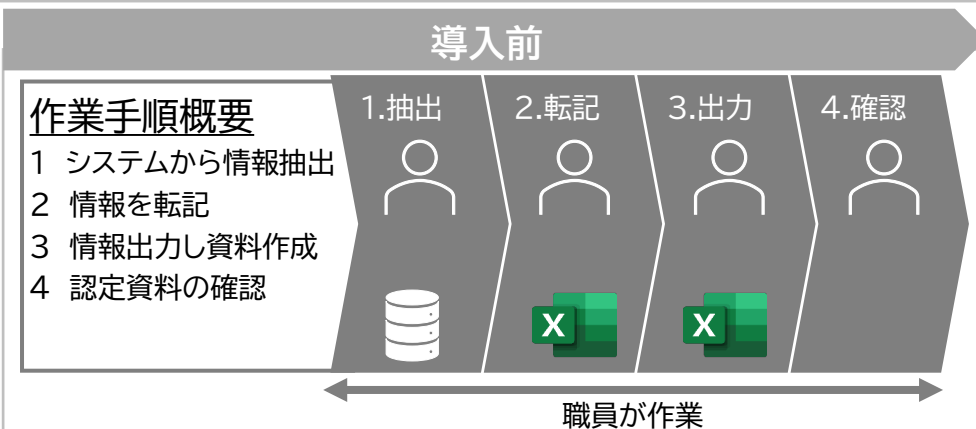
検査ID	検査日時	希望時間	第1希望	第2希望	検査時間	業務状況	下書きメール作成	検査開始入力後メール送信	品目
test1	04/12/25	10時30分			10:00	検査終了	下書きメール作成	はい	切花
test1	04/12/25	10時30分			10:00	検査終了	下書きメール作成	はい	切花
test1	04/12/25	11時30分			11:00	検査終了	下書きメール作成	はい	青果
test1	04/12/25	9時30分			10:00	予定時間確定	下書きメール作成	はい	青果
test1	04/12/25	10時30分			11:00	予定時間確定	下書きメール作成	はい	切花
test1	04/12/25	17時30分				予定時間確定	下書きメール作成	いいえ	切花
test1	04/12/25	16時30分				予定時間確定	下書きメール作成	いいえ	理由

- ・受検者はオンライン(Forms)で予約(電話の経費を大幅削減)
- ・職員の検査予約管理が容易になり、ミスを軽減
- ・自動メール作成機能により、予約受付に係る時間を削減

3 (2) デジタルツール活用の取組

④ 取組紹介 RPAによる業務効率化の取組事例（職員の手当申請に対する認定業務）

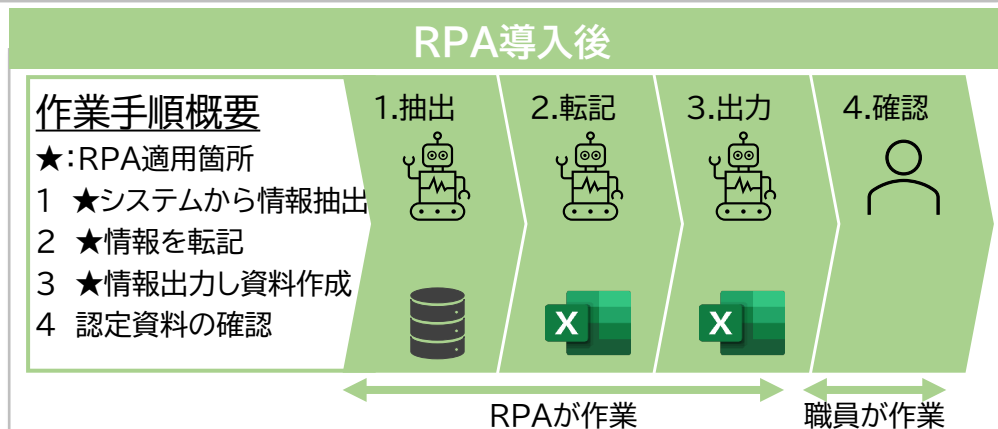
- 省内の手当申請の認定業務は、これまで職員が手入力で作業しており、繁忙期は通常期の1.5倍ほどの件数进行处理するため、繁忙期の負担が増加していた。
 - **RPA(※)により申請情報の転記等の作業の一部を自動化**することで、作業時間を年間で約1,180時間削減し、職員の負担軽減に貢献。
- (※)Robotic Process Automation：PC上の業務を自動化するソフトウェア



従来どおりの作業

- 1 [抽出]
諸手当申請情報から「回付中」ステータスの情報を目視で確認
- 2 [転記]
該当の申請情報を手持ちの一覧にコピーし、一覧を整備
- 3 [出力]
申請情報一覧から情報を抜き出し、申請認定資料を作成
- 4 [確認]
担当者が資料を再度確認し、決裁へ

作業時間
年間約1,192時間



RPAを利用した作業

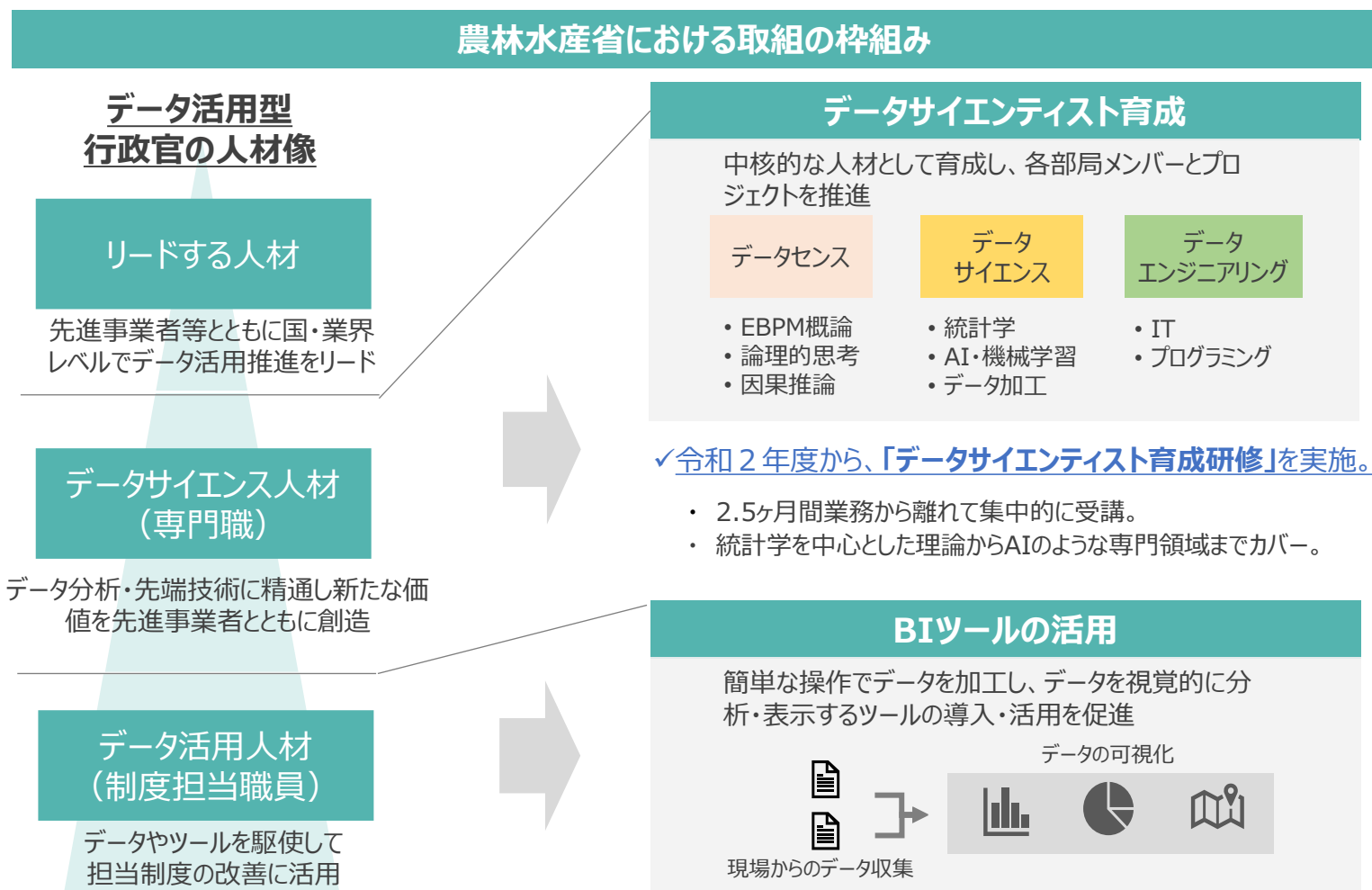
- 1 [抽出]
諸手当申請情報から「回付中」ステータスの情報を
RPAが自動抽出
- 2 [転記]
RPAが自動で該当の申請情報を手持ちの一覧にコピーし、一覧を整備
- 3 [出力]
RPAが新規追加された情報を出力、申請認定の資料を**自動作成**
- 4 [確認]
担当者が資料を確認し、決裁へ

作業時間
年間約12時間

3 (3) 人材育成の取組

① データ活用人材育成推進プロジェクト

- 農業のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に当たっては、農業政策や行政内部の事務についてもDXを進め、データに基づく分析・予測・検証を繰り返し行っていくことが不可欠。
- このため、BI（Business Intelligence）ツールの活用を通じて職員のITリテラシーの向上を図るとともに、デジタル技術に精通し新しい価値を創造するデータサイエンティスト人材を育成し、データ活用を強力に推進。



3 (3) 人材育成の取組

② PMOにおける人材育成の取組

- 情報システムの整備・管理については、デジタル庁が策定している基本方針やガイドライン等に基づき対応を行っている。
- PMO（Portfolio Management Office）では、情報システムの整備・管理業務に携わる職員が適切に業務を遂行できるよう、研修を実施している。

情報システム整備・管理研修



目的

情報システムの整備・管理について、職員のプロジェクト・マネジメント能力の向上等

内容

情報システムの企画や要件定義、情報システムの整備・管理における業務について基礎的な知識を理解する。

対象者

- ・ 情報システムの整備・管理を行う職員
- ・ 情報システムの整備・管理業務に携わる意思を持つ職員

情報システム マネジメント層研修



目的

情報システムに係るプロジェクトを、適切にマネジメントするための心構えや知識の習得

内容

情報システムに係るプロジェクトをマネジメントするための心得、また、プロジェクト推進責任者であるマネジメント層の役割を理解する。

対象者

- ・ 情報システムを所管するマネジメント層の職員
- ・ その他、参加を希望するマネジメント層の職員

外部専門家による情報システムに関する研修



目的

情報システムの整備・管理業務に携わる職員の知識向上

内容

情報システムに係る外部専門家（システムの専門家やシステム関連法務の専門家）から、情報システムに関する各種トピックを紹介する。

対象者

農林水産省に勤務する職員（情報システムを所管する課室の職員 等）

3 (3) 人材育成の取組

③ デジタル人材育成のための研修の実施

- 農林水産省デジタル人材確保・育成計画に基づき、デジタル社会において円滑な行政運営が行えるよう、農林水産省職員のITや情報セキュリティに対するリテラシーを高めるための研修を実施。

全職員

ITパスポート試験の受験促進

- ・職員にITに関する基礎的な知識を習得させるため、「ITパスポート試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施するとともに、受験料の半額補助を実施。

情報セキュリティマネジメント研修の実施

- ・情報システムに対する、サイバー攻撃等のセキュリティ事案発生時の対応能力向上のため、「情報セキュリティマネジメント試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施。

基本情報技術者研修の実施

- ・情報システムの開発・運用を担当する職員にITの専門的知識を習得させるため、「基本情報技術者試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修の実施。

応用情報技術者研修の実施

- ・ITに関して一定の知見・経験のある職員を対象に、情報システムの開発について管理者的な知識を習得させるため、「応用情報技術者試験」(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施。

情報処理技術者高度試験研修の実施

- ・情報システムの開発・運用や情報セキュリティ対策を担当する職員を対象に、高度に専門的な知識を習得させるため、情報処理技術者高度試験(国家試験)に合格できるレベルの研修を実施。

システム担当者等

民間デジタル人材との協働によるOJT

- 農林水産業や食関連産業のデジタルトランスフォーメーション(DX)と、農林水産省の業務のDXの取組を推進するため、デジタルの知見と経験を有する民間人材(「ITアドバイザー」、「BPRスペシャリスト」、「データ活用プランナー」、「データマネジメント推進スペシャリスト」、「システムプロデューサー」等)を採用。
- 主要プロジェクト等へ配置し、民間人材と行政内部の職員が協働してプロジェクトを企画・実行。

省内全体

国家試験

情報処理技術者高度試験

- ・ITストラテジスト試験
- ・システムアーキテクト試験
- ・プロジェクトマネージャ試験
- ・ネットワークスペシャリスト試験
- ・データベーススペシャリスト試験
- ・エンベデッドシステムスペシャリスト試験
- ・ITサービスマネージャ試験
- ・システム監査技術者試験
- ・情報処理安全確保支援士試験

応用情報技術者試験 (AP)

基本情報技術者試験 (FE)

情報セキュリティマネジメント試験 (SG)

ITパスポート試験 (IP)

レベル